

第 1 2 類

船舶並びにその部品及び附属品，航空機並びにその部品及び附属品，鉄道車両並びにその部品及び附属品，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにその部品及び附属品，自転車並びにその部品及び附属品，乳母車，車いす，人力車，そり，手押し車，荷車，馬車，リヤカー，荷役用索道，カーダンパー，カープッシャー，カープラー，^{けん}牽引車，陸上の乗物用の動力機械（その部品を除く。），陸上の乗物用の機械要素，陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。），タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片，乗物用盗難警報器，落下傘

船舶並びにその部品及び附属品

(1 2 A 0 1 ・ 1 2 A 7 3)

船舶並びにその部品及び附属品（「エアクッション艇」を除く。）

1 2 A 0 1

[第6類 第9類 第19類 第22類]

1 船舶

カヌー 貨物船 客船 漁船 軍艦 ケーブル敷設船 砕氷船 しゅんせつ船 水上オートバイ タンカー 伝馬船 はしけ 帆船 引き船 フェリーボート ボート モーターボート ヨット ランチ

2 船舶の部品及び附属品

(1) 推進器

スクュープロペラ

(2) かじ取り器及びかじ

かじ 蒸気かじ取り器 ^だ舵輪 電動かじ取り器

(3) その他の船用品

オーニング オール オール受け カヌー用パドル キャプスタン けい船機 スタンション スティールハッチカバー 船側はしご 船舶用防舷具^{げん} 船用信号標識 ハッチくさび ハッチクリート ハッチバツテン ハッチボード ボートカバー ボートダビット ボートチョック 丸窓 ムアリングパイプ

エアクッション艇

1 2 A 7 3

航空機並びにその部品及び附属品

1 2 A 0 2

1 航空機

オートジャイロ 気球 グライダー 水上飛行機 水陸両用飛行機 ターボジェット機
ターボプロップ機 飛行船 プロペラ機 ヘリコプター

2 航空機の部品及び附属品

回転翼 降着装置 座席 酸素装置 支柱 車輪 主翼 操縦装置 タイヤ チューブ
胴体 燃料タンク 羽布 尾翼 プロペラ 防氷装置 油圧装置

(備考) 「タイヤ チューブ」は、自動車の「タイヤ チューブ」、二輪自動車の
「タイヤ チューブ」及び自転車の「タイヤ チューブ」に類似する。

鉄道車両並びにその部品及び附属品

1 2 A 0 4

1 鉄道車両

貨車 客車 ケーブルカー 蒸気機関車 除雪車 蓄電池機関車 電気機関車 電車
内燃機関車 内燃電気機関車 内燃動車

2 鉄道車両の部品及び附属品

網棚 座席 車体 車輪 集電機械器具 台車 台枠 つり皮 扉 扉開閉装置 連結機

3 スキーリフト ロープウェイ (荷役用のものを除く。)

自動車並びにその部品及び附属品

1 2 A 0 5

[第9類 第13類]

1 自動車

貨物自動車 救急車 競争自動車 コンクリートミキサー車 散水車 乗用車 水陸
両用車 雪上車 宣伝カー 装甲車 ダンプカー 図書館車 トラクター トレーラー
トロリーバス バス フォークリフトカー 霊きゅう車

2 自動車の部品及び附属品

エアバッグ 風よけひさし 空気ポンプ クラッチ 警音器 座席 座席カバー シ
ャシー 車体 車体カバー 車輪 スポーク タイヤ チューブ とつて 扉 泥よけ
荷物台 バックミラー ハンドル ハンドルカバー バンパー 風防ガラス 方向指
示器 ほろ ボンネット 窓カーテン 予備車輪支持具 リム ルーフラック ワイパ
ー

(備考) 「タイヤ チューブ」は、航空機の「タイヤ チューブ」、二輪自動車の

「タイヤ チューブ」及び自転車の「タイヤ チューブ」に類似する。

二輪自動車・自転車並びにそれらの部品及び附属品	1 2 A 0 6
-------------------------	-----------

- 1 二輪自動車
オートバイ
- 2 自転車
運搬車 折り畳み式自転車 軽快車 実用車 スポーツツーリスト車 タンデム車
- 3 二輪自動車又は自転車の部品及び附属品
ギヤクランク 空気ポンプ 警音器 サドル 軸身 スタンド スポーク タイヤ
チェーン チェーンケース チューブ 泥よけ 荷かご 握り 荷台 ハブ ハンドル
フリーホイール フレーム ペダル 前ホーク リム
(備考)「タイヤ チューブ」は、航空機の「タイヤ チューブ」及び自動車の「タ
イヤ チューブ」に類似する。

乳母車 人力車 そり 手押し車 荷車 馬車 リヤカー	1 2 A 7 1
----------------------------	-----------

車いす	1 0 D 0 1
-----	-----------

[第5類 第10類]

荷役用索道 カーダンパー カープッシャー カープラー けん牽引車	0 9 A 0 3
----------------------------------	-----------

[第6類 第7類 第20類]

陸上の乗物用の動力機械 (その部品を除く。)	0 9 B 0 1
------------------------	-----------

[第7類 第11類]

- 1 内燃機関
ガソリン機関 ディーゼル機関 灯軽油機関
- 2 蒸気機関

車両用蒸気機関

3 ジェット機関

ターボジェット機関 ターボプロップ機関 ラムジェット機関

4 タービン

ガスタービン 空気タービン 蒸気タービン 水力タービン

陸上の乗物用の機械要素

(09F01～09F04)

軸 軸受 軸継ぎ手 ベアリング

09F01

[第7類]

動力伝導装置

09F02

[第6類 第7類]

遊車 カム 逆転機 減速機 調車 動力伝導用ベルト 歯車 変速機 流体継ぎ手
流体トルクコンバーター リンク ローラーチェーン

緩衝器 ばね

09F03

[第6類 第7類]

1 緩衝器

空気ばね ばね緩衝器 ばね油圧緩衝器

2 ばね

うず巻きばね 重ね板ばね つる巻きばね

制動装置

09F04

[第7類]

円すいブレーキ 円板ブレーキ 帯ブレーキ ブロックブレーキ

陸上の乗物用の交流電動機又は直流電動機（その部品を除く。）

1 1 A 0 1

[第7類 第9類]

タイヤ又はチューブの修繕用ゴムはり付け片

1 2 A 7 2

乗物用盗難警報器

0 9 G 0 4

[第9類]

落下傘

0 9 G 0 1

[第9類]